

阿蘇市農業委員会だより（令和4年10月発行）



◆発行／編集 阿蘇市農業委員会 〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504-1 TEL0967-22-3254



秋冷の候、農家の皆様、市民の皆様いかがお過ごしでしょうか。令和4年も残すところ3ヶ月ほどとなりました。農家の皆様には、農繁期を迎えておりますが、事故などないよう安全を心がけていただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症は、第7波に突入し私たちの暮らしが非通常でない生活となっております。また、ロシアのウクライナ侵攻等により、私たち農業関係者も燃料・肥料・資材等の高騰により農家を取り巻く環境も厳しさを増しております。このような状況下、農業委員会では、農業・農村を守り活力ある「持続可能な農村づくり」を柱として活動しています。具体的には、農業基盤の強化や担い手農家への農地あっせんに取り組んで参りますので、なお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。（農業委員会会長 木村 広典）

目 次

- | | | |
|-------|--------------------|----------------|
| 1 ページ | ・ 農業委員会活動報告 | ・ 農地所有者の皆様へ |
| 2 ページ | ・ 農地の利用権設定のお願い | ・ 農地の貸し手、借り手募集 |
| 3 ページ | ・ 農業施策に関わる支援要望について | ・ 農業後継者紹介 |

●農業委員会活動報告

◆農地パトロール

8月に阿蘇市管内の荒れている農地状況を調査するために農地パトロールを実施しました。この活動は毎年8月と2月に行っており、新たに発見された遊休農地もあり、今後も遊休農地の発生防止・解消に努めていきます。



農地パトロールを実施する委員（波野地区）

●農地所有者のみなさまへ

近年、農地（田・畑等）を適正に管理されていない雑草が多く茂った農地や空き地が多く見受けられます。これらの農地が増えてしまうと、病害虫が発生するなど周辺の農地に悪影響が心配されます。また、景観の悪化や火災の発生原因ともなりますので、農地を所有（管理）する場合は、責任をもって草刈りなど適切な管理を心がけましょう。普段から定期的に管理を行わないと次のような環境の悪化につながる恐れがあります。

- ・雑草が繁茂し、病害虫の発生原因となる。
- ・猪や鹿などの有害鳥獣の潜入や、ゴミの不法投棄の場所となる。
- ・交差点付近やカーブでは、視界不良になるため事故の原因となる。
- ・景観を損ねるだけでなく、火災の誘発原因になる。

***農地を所有（管理）している場合は、近隣住民の安全と生活環境を損ねないためにも、ご自身や業者などに依頼して除草作業などを定期的に行っていただきますようお願いいたします。**



▼農地を自分で管理できない場合について

高齢や所有者が遠方にいる場合などの理由により、自身で農地を管理（草刈り等）できない場合は、シルバー人材センターなどの事業者を利用（有料）する方法もあります。

【お問い合わせ先】

- ◆一般社団法人 阿蘇市シルバー人材センター
住所：〒869-2301 阿蘇市内牧 976-2
電話：080-3370-4776 FAX：0967-32-4940
(午前8時30分～午後5時15分：土日祝日・年末年始除く)

●農地の貸し借りは、農業委員会で手続き「利用権設定」を行いましょう

◆「口頭契約（口頭での小作契約）をなくそう」

現在、農業委員会では農地の貸し借りについて、口頭契約の解消を呼びかけています。

・口頭契約のデメリット

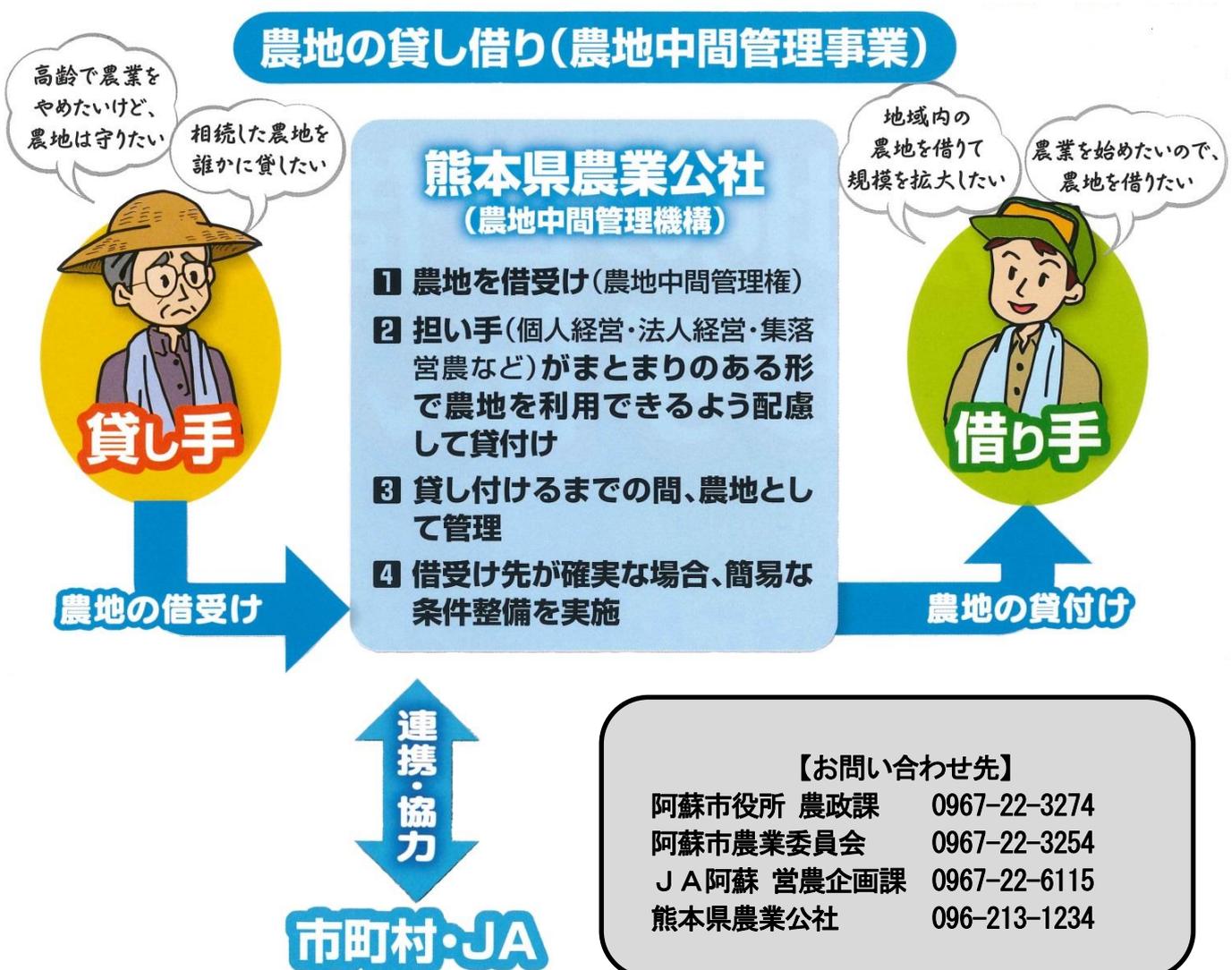
農地の貸し借りの期間が定まっていない。

相続が発生した場合が、貸し手・借り手共に不安である。

農業関係の国からの補助が受けられない場合があります。

*正式な契約を結んで、安心した農地の利用権設定（貸し借り）をお願いします。

●農地を「貸したい人」「借りたい人」を募集しています。



*募集内容は、農業公社のホームページをご覧ください。

●農業政策に関わる支援要望について



笠田農林部長（左）と木村会長

農業委員会阿蘇郡市協議会（会長：阿蘇市農業委員会々長 木村広典）は、令和4年8月8日阿蘇地域振興局において、阿蘇地域における農業政策支援に関して、農業委員会として要望活動を行いました。

要望事項は以下のとおり

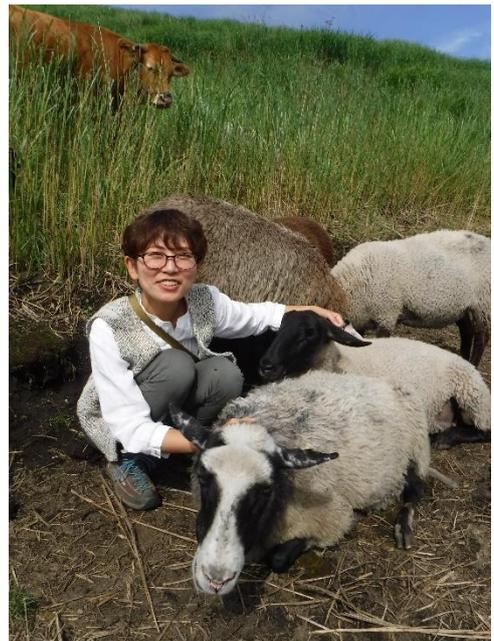
- ・食料の安全と農業資材等のコスト高騰対策について
- ・農業経営者の育成、確保に向けた支援について
- ・中山間地域の農業、農村振興対策について
- ・今後の農地政策について

要望書提出後、笠田農林部長より、未来につながる魅力あられる「くまもと農業」の実現に向けて、万全の対策を講じたいと回答がありました。

●農業後継者紹介

西町の佐藤智香さんは、関西で自動車デザインの仕事をしていたが、実家の祖父母の後継者として2014年に就農し、2016年に阿蘇特産の高菜の種子を素材としたマスタードを開発し加工販売している。2020年からは、緬羊（ひつじの繁殖及び飼養）を開始し今年3年目を迎える。現在、波野の牧野と西町の畜舎で、ひつじ60頭を飼養（2年位）している。羊肉は、県内の旅館やホテルの料理に使用されており、フレンチの料理には、欠かせない食材で、阿蘇高菜マスタードとも相性がよく好評をいただいている。今後、春に毛刈りを行っている羊毛の加工生産販売を計画 중이다。農業について何うと「地域資源を生かしながら、環境面を含めて持続可能な農業を行いたい。」とのこと。また、「ひつじを事業として生産している農家は少数ですので、あか牛と共に草原で暮らす仲間が増えたらいいな。」と語ってくれました。経営感覚の優れた佐藤さん、これからも、ふるさとの農業をよろしくお願いします。

（経営面積：畑50a、放牧地310a、羊60頭、あか牛1頭）



佐藤智香さんと羊の「カフェオレ」

【お問い合わせ先】

◆阿蘇市農業委員会事務局

住所：〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504-1

電話：0967-22-3254 FAX：0967-22-4566

（午前8時30分～午後5時15分：土日祝日・年末年始除く）

